

令和3年度公益財団法人名古屋港緑地保全協会事業計画書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

令和3年度は、これまでの実績を踏まえ、当協会の設立の趣旨に則り、豊かで快適な港湾環境を創出し、緑地及び運動施設の一層の利用促進を図り、親しまれる港づくりに寄与するために、富浜緑地始め8緑地並びに中川口緑地始め8緑地等を活用した公益目的事業を実施します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響の長期化を見据え、安心して各施設をご利用いただける環境づくりや変化するニーズに対応した管理運営を行うとともに、経費削減等の経営改善に努め、より一層の公益目的事業の推進を図ります。

1 公益目的事業

(1) 緑にふれあう機会と場を提供する事業

ア 緑にふれあう機会を提供する事業

緑にふれあう機会（イベント等）を通じた緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、苗木の生産・頒布等を実施するとともに、講演会や園芸講習会を開催し、緑化や環境保全の重要性などの意識啓発を図ります。また、当協会及び地元自治体主催のイベント等における花木とのふれあいや環境に配慮した緑のリサイクルを実施するとともに、名古屋港の臨港緑地等における植物の展示を通じて緑化の推進と振興を図ります。

(ア) 苗木の生産・頒布及び観葉植物の貸出事業

緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、観葉植物及び花鉢を生産し、頒布・貸出を行うとともに、花の種子を配布します。

(イ) 講演会、園芸講習会等の開催

緑化や環境保全の重要性などの意識啓発を図ることを目的として、講演会、園芸講習会、環境学習会等、様々な緑化に関する思想の普及啓発事業を行います。

(ウ) イベント等における緑化推進事業

当協会及び地元自治体主催のイベント等において花鉢を提供するなど、花木へのふれあいを通して緑化の推進を図る事業を行います。

また、環境に配慮した緑のリサイクルとして、緑地等の維持管理で発生した刈草・剪定枝等から製造した堆肥の配布を実施するとともに、薪ストーブの燃料な

どに利用いただくよう剪定枝や枯損木等の配布を実施します。

(エ) 名古屋港の臨港緑地等における植物等の展示

豊かで快適な港湾環境を創出するため、当協会が育成した草花等を臨港緑地等に展示し、緑化の推進と振興を図ります。

イ 緑にふれあう場を提供する事業

緑にふれあう場の提供を通じた緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、臨港緑地の見学会や様々な体験活動を実施するとともに、指定管理施設等を活用して近隣の住民や団体の方々が緑と親しむ機会と場を増やすなど、臨港緑地の利用促進及び振興を図ります。

また、生物多様性の推進に向けて、臨港緑地を活用した環境保全に係る啓発などに取り組めます。

(ア) 臨港緑地の見学会、体験活動等

臨港緑地の魅力を伝える見学会の開催や花の寄せ植え体験、木工による手作り体験教室等、様々な体験活動を実施する他、指定管理施設を活用して、近隣の住民や団体の方々との協働で、花壇の管理や清掃活動を実施するなど、緑と親しむ機会と場の提供を通じて、臨港緑地の利用促進及び振興を図ります。

(イ) 生物多様性の推進への取り組み

生物多様性の推進に向けて、「なごや生物多様性保全活動協議会」に参画し、各種講習会等を通じて情報収集を行うとともに、多様な生物の生息空間となっている臨港緑地を活用して環境保全に係る啓発などに取り組めます。

(2) 緑化に関する調査研究事業

緑化思想の普及啓発を目的として、各種講習会・研修会等へ参加し、樹木・苗木・草花の栽培に関する知見を蓄積するとともに、緑のカーテンを実践して効果を確認するなど、緑化に関する調査研究を実施します。

(3) レクリエーションの機会と場を提供する事業

指定管理施設を活用してレクリエーションの機会と場の提供を行い、より多くの方々の利用を促す企画等を実施し、利用者の健康増進及び青少年の健全な育成を図ります。

ア レクリエーションの機会を提供する事業

運動施設等の指定管理施設において、NPO法人等との協働でテニス大会やサッカー大会を開催するなど、より多くの方々の利用を促進する企画を立案し、実施します。

イ レクリエーションの場を提供する事業

富浜緑地（サイクリングロード、テニスコート、運動広場）及び楠緑地（サイクリングロード）、楠広場（野球場）、楠南広場（野球場）、木場南広場（野球場）、東浜中央緑地（運動広場）、船見緑地（運動広場）において、利用者のニーズに応じた適切な管理運営を行います。